

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID:1101081

組織名	野付地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 中澤 賢一

再生委員会の構成員	野付漁業協同組合、別海町
オブザーバー	北海道立総合研究機構 網走水産試験場・釧路水産試験場 根海共第29号共同漁業権共有管理委員会 北海道根室振興局 北海道根室振興局根室地区水産技術普及指導所 同 標津支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域の範囲：北海道野付郡別海町尾岱沼地区・春別地区・床丹地区 (野付漁業協同組合の範囲) 正組合員数 254名 対象漁業種類： ・サケ定置網漁業（240名） ・ホタテ貝桁曳網漁業（171名） ・ホッキ・エゾバカガイ桁曳網漁業（32名） ・アサリ漁業（50名） ・その他兼業（カレイ刺網・チ力待網等漁業）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当委員会の構成員である野付漁業協同組合は、北海道東部に位置する別海町の尾岱沼、春別、床丹地区を管轄しており、サケ定置網漁業、ホタテ貝桁曳網漁業、ホッキ・エゾバカガイ桁曳網漁業及びアサリ漁業を中心とした沿岸漁業が営まれている。</p> <p>ホタテ貝桁曳網漁業については、稚貝放流や適切な資源管理により比較的安定した漁獲を見込めるものの、大量に繁殖したヒトデによる食害及び底質悪化等により漁獲量が激減し、操業を休止した漁場もある。平成27年には4,091トン駆除したヒトデは平成28年には147トンまで激減したが、近年再び、増加傾向にあることから、今後も生息環境の変化に注視する必要がある。</p> <p>また、組合員の94%が従事するサケ定置網漁業の漁獲量が、近年は来遊資源の減少のため平成15年の14,126tをピークに減少しており、不安定な魚価も含めて漁業経営に深刻な影響を及ぼしている。</p> <p>ホッキ・エゾバカガイ桁曳網漁業については、平成25年3月の低気圧の影響で、エゾバカガイ漁場で資源が激減したほか、ホッキ漁場でも、有機物の堆積により漁場の機能が低下している箇所が発生している。</p> <p>アサリ漁業については、天然漁場においては地盤沈下によるアマモの発生、造成漁場においては造成砂の流出等により、いずれも漁場機能の低下している箇所が発生している。</p> <p>また、その他漁業種類を含め、長く続いた燃油価格や資材の高止まりの影響等による操業経費の増加や魚離れによる消費低迷に伴う魚価安により、漁業経営の悪化が懸念される。</p>

(2) その他の関連する現状等

<p>野付漁協では、地場水産物の販路拡大及び製品の高品質化に努めるとともに、パルシステム生活協同組合連合会、コープさっぽろ、東海コープとの植樹活動、料理教室等の交流を通じ、ブランドの定着化を図るための取組みを行なっている。</p> <p>また、魚食普及活動及び後継者対策として、次代を担う子供たちを対象に、アサリ漁場である干潟の大切さや資源管理の実習、チ力採卵等により資源作りの大変さを教える水産教育「野付学」や</p>
--

青年部によるサケの漁法や捌き方を教える出前授業、地元食材を使った女性部による調理教室等の取組みを行なっている。

その他、操業経費節減の取組みとして、セーフティーネット加入、省エネ機器導入、省燃油対策のため船底の清掃、船団操業による情報の共有化、操業方法の統制化による減速航行を実施している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

Blank area for reporting results and issues from the previous plan.

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

これまでの取組みを踏まえ、地域活性化に繋がる対策を漁業者や漁協、地域住民が一体となって取り組み、漁業者所得の10%向上を目指し、将来へ向けた漁村・漁家経営の安定を図る。

① 水産資源の維持増大に向けた取組み

当該地域の基幹産業であるホタテ貝・秋サケ・ホッキ・エゾバカガイ・アサリ等の魚種における持続的な漁業生産体制の確立と栽培漁業の推進に取り組む。

・ホタテ貝資源増大対策として、ヒトデの駆除を実施するとともに、水質調査等と併せ稚貝の成長・

生残状況などのモニタリングをすることでホタテ稚貝の放流適区を判断し、資源の維持増大を図る。

・秋サケ資源増大対策として、(一社)根室管内さけ・ます増殖事業協会の親魚捕獲計画及び稚魚放流対策を推進するとともに、放流稚魚を河口付近の飼育地に移送の上、そこで飼育することで降河による減耗等を抑制することにより、秋サケの回帰率向上を図る。

・ホッキ・エゾバカガイ漁業は、漁場耕耘、ヒトデ駆除を実施し漁場環境の改善を図るとともに、稚貝の発生密度の高い漁場から、生息環境が良好な造成漁場へ種苗を移殖放流し、資源調査、稚貝発生状況調査により漁獲量を決定する資源管理型漁業を実践する。

・アサリ漁業は、地盤沈下に対応する造成漁場の補修、漁場耕耘(コマザライ・噴流マンガン)及び外敵生物駆除(タマガイ・アマモ)等により漁場環境の改善を図るとともに、稚貝発生密度の高い漁場から生息環境が良好な造成漁場へ種苗を移殖放流し、資源量調査結果に基づき資源管理を徹底する。

② 水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上に向けた取組み

H A C C P対応のための水産物流通基盤強化、漁港整備を進め、衛生管理と鮮度保持を図る。

また、イベントや販促活動により「野付産・尾岱沼産」ブランドを確立するとともに、パルスシステム生活協同組合連合会・コープさっぽろ等と連携した植樹活動や料理教室を実施し、更なる販路拡大と知名度向上を図る。

③ 漁業経営の基盤強化

効率的な操業体制・方法を構築し、操業経費の抑制を図るとともに、省エネ機器の導入や減速航行・船底清掃に積極的に取り組み燃油消費量の抑制を目指す。

また、漁業共済及び積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進を継続し、漁業収入の安定を図る。

④ 地域活性化と後継者確保の取組み

漁協女性部が講師となり料理教室を開催し、地元海産物の消費拡大や調理方法等の伝承などに取り組むほか、漁協青年部が主体となり町内小学校での出前授業を実施し、秋サケの捌き方や実際の操業方法の説明等を行うことにより漁業後継者の確保を図る。

また、北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就職に必要な資格取得に対する支援を実施し漁業労務者の人材育成・人材確保を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・行使方法書、操業要領、申し合わせ事項による殻長体長規制や制限措置(禁漁区の設定や外敵生物除去の義務化)。

・資源量調査による再生産可能な漁獲量の制限(アサリ・ホッキ・エゾバカ・ホッカイエビ)

(4) 具体的な取組内容

1年目（平成31年度）所得2.7%向上

以降、以下の取組みについては、毎年、取組みの進捗状況や成果等を踏まえ、段階的に対策範囲を拡大するなど、必要に応じた見直しを行いつつ関係者が一丸となって取り組む。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・ホタテ貝桁曳網漁業者 171 名、野付漁協及び根海共第 29 号共同漁業権共有管理委員会は、各漁場（29 号共同漁場 21,100 万粒、単有 2,050 万粒、外海 1,750 万粒）で行うホタテ貝の稚貝放流について、水質・水温調査等と併せて稚貝の生残状況や成長状況等のモニタリング調査を行いホタテ稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生残率の向上と資源の維持増大を目指す。 また、野付漁協は地元加工業者と連携し、HACCP 対応の衛生管理基準を設定することとし、必要に応じて工場等の改修に取り組むことで韓国や中国等の海外への輸出拡大を検討する。 ・サケ定置網漁業者 240 名と野付漁協は、（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会と協力して、通常は上流域でふ化・飼育し河川に自然放流しているサケ稚魚を河口付近の飼育池に移送し、そこで飼育することにより、降河による減耗の低減と健康で体力のある稚魚の放流を実現し、サケの回帰率向上を図る。 ・野付漁協とホタテ貝桁曳網漁業者171名及びサケ定置網漁業者240名と別海町は、水産物の温度管理・異物混入防止のため、尾岱沼漁港において屋根付き岸壁の整備や効率的な出荷体制を整えるための道路・用地改良、鮮度低下のリスクを減らし安全性の高い殺菌海水を安定確保するための清浄海水導入施設等の整備が推進されるよう北海道庁へ要請する。 また、衛生管理の強化のため、漁港内における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）ための作業のルーティン化を図るとともに、その徹底化が図られるよう研修会の実施を検討する。 ・野付漁協は、海外マーケットを視野に入れた販売ルートの拡大を目指し、冷凍加工工場の衛生管理の徹底に努め、さらに、消費者のニーズに合わせて醤油イクラ製品の対米HACCPの取得に向けて衛生管理基準を定め、その徹底を図ることで、消費拡大・付加価値向上を図る。 ・ホッキ、エゾバカガイ桁曳網漁業者 32 名は、底質が悪化した漁場を、噴流式桁曳網で攪拌することで底質を改善し稚貝の生残率の向上を図る。 また、水深が浅く波浪の影響を受けやすい水域に高密度で発生した稚貝の波浪による打ち上げを防ぐため、静穏かつ生息環境の良い漁場を選定し、漁業者自ら種苗を 40 トン移殖放流することで、効率的な資源増大を図る。 さらに、ホッキ・エゾバカガイとともに、高値の時期に集中的に水揚げを行うべく操業計画の見直しを行うとともに、一時保管用の水槽を設置することで出荷調整に
--------------	--

	<p>取り組む。</p> <p>また、ホタテ貝同様、消費者ニーズの増大している個包装製品の製造拡大にも取り組む。</p> <p>・アサリ漁業者 50 名は、稚貝の発生密度の高い漁場は個体の成長が遅く、かつ、生残率も低くなることが多いため、これらの稚貝を発生密度が低く生息環境が良好な造成漁場等へ移殖放流し、効率的に成長させることにより資源の増大を図るとともに、漁場耕耘（コマザライ・噴流マンガ）及びタマガイ等の害敵生物の駆除やアサリの生息を阻害するアマモの刈り取りなどに努める。</p> <p>また、長期に亘る砂の流出や地盤沈下により生産性の低下した造成漁場について覆砂や砂止め事業の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも他漁協の水揚げ状況や出荷先の市況等の情報を収集・分析して、高値の時期に集中的に水揚げする等の出荷調整に努めることにより、価格の向上を目指す。</p> <p>・野付漁協と全漁業経営体は、地元の小学校をはじめとする幅広い地域において、漁協青年部や女性部と連携し料理教室や出前授業を実施することで、調理方法等の伝承や秋サケの捌き方、実際の操業方法の説明等により、魚食普及や漁業後継者の確保を図る。</p> <p>また、パルシステム生活協同組合連合会・コープさっぽろ等と連携した植樹活動や料理教室を実施することで、更なる知名度向上を図るとともに、「別海町産業祭」や「尾岱沼えびまつり」等の各種イベントを通じて、情報発信・PR活動を積極的に行い「野付産・尾岱沼産」のブランド化を目指す。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より 1.4%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>・全漁業経営体は、船底清掃や減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し漁業コスト削減を図る。</p> <p>・省エネ機器の導入がなされていない 20 名について、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省燃油タイプの船外機 20 機を導入し燃油消費量削減を図る。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より 0.5%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・北方領土隣接地域振興等事業（国・道） ・別海町沿岸漁業振興対策事業（別海町） ・別海町農林漁業振興奨励事業（別海町）

2年目（平成 32 年度）所得 4.0%向上

漁業収入向上のための取組	<p>・ホタテ貝桁曳網漁業者 171 名、野付漁協及び根海共第 29 号共同漁業権共有管理委員会は、各漁場（29 号共同漁場 21,100 万粒、単有 2,050 万粒、外海 1,750 万粒）で行うホタテ貝の稚貝放流について、近年、再び増加傾向にあるヒトデによる稚貝の食害を防止するため、ヒトデ駆除の強化を図るとともに、水質・水温調査等と併せて稚貝の生残状況や成長状況等のモニタリング調査を行いホタテ稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生残率の向上と資源の維持増大を目指す。</p> <p>また、野付漁協は地元加工業者と連携し、HACCP 対応の衛生管理基準等に基づき、必要に応じて工場等の改修に取り組むことで韓国や中国等の海外への輸出拡大を図る。</p> <p>・サケ定置網漁業者 240 名と野付漁協は、（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会と協力して、通常は上流域でふ化・飼育し河川に自然放流しているサケ稚魚を河口付近の飼育池に移送し、そこで飼育することにより、降河による減耗の低減と健苗で体力のある稚魚の放流を実現し、サケの回帰率向上を図る。</p> <p>・野付漁協とホタテ貝桁曳網漁業者171名及びサケ定置網漁業者240名と別海町は、水産物の温度管理・異物混入防止のため、尾岱沼漁港において屋根付き岸壁の整備や効率的な出荷体制を整えるための道路・用地改良、鮮度低下のリスクを減らし安全性の高い殺菌海水を安定確保するための清浄海水導入施設等の整備が推進されるよう北海道庁へ要請する。</p> <p>また、衛生管理の強化のため、漁港内における各種作業にかかる動線を整理し、作業ルールの厳守により輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）とともに、その徹底化が図られるよう研修会を実施する。</p> <p>・野付漁協は、海外マーケットを視野に入れた販売ルートの拡大を目指し、衛生管理の徹底に努め、さらに、消費者のニーズに合わせて衛生管理基準を定め、その徹底を図ることで、消費拡大・付加価値向上を図る。</p> <p>・ホッキ、エゾバカガイ桁曳網漁業者 32 名は、底質が悪化した漁場を、噴流式桁曳網で攪拌することで底質を改善し稚貝の生残率の向上を図る。</p> <p>また、水深が浅く波浪の影響を受けやすい水域に高密度で発生した稚貝の波浪による打ち上げを防ぐため、静穏かつ生息環境の良い漁場を選定し、漁業者自ら種苗を移殖放流することで、効率的な資源増大を図る。</p> <p>さらに、ホッキ・エゾバカガイとともに、高値の時期に集中的に水揚げを行うべく、操業計画の見直しを行うとともに、一時保管用の水槽を設置することで出荷調整に取り組む。</p> <p>また、ホタテ貝同様、消費者ニーズの増大している個包装製品の製造拡大にも取り組む。</p>
--------------	---

	<p>・アサリ漁業者 50 名は、稚貝の発生密度の高い漁場は個体の成長が遅く、かつ、生残率も低くなることが多いため、これらの稚貝を発生密度が低く生息環境が良好な造成漁場等へ移殖放流し、効率的に成長させることにより資源の増大を図るとともに、漁場耕耘（コマザライ・噴流マンガン）及びタマガイ等の害敵生物の駆除やアサリの生息を阻害するアマモの刈り取りなどに努める。</p> <p>また、長期に亘る砂の流出や地盤沈下により生産性の低下した造成漁場について覆砂や砂止め事業の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも他漁協の水揚げ状況や出荷先の市況等の情報を収集・分析して、高値の時期に集中的に水揚げする等の出荷調整に努めることにより、価格の向上を目指す。</p> <p>・野付漁協と全漁業経営体は、地元の小学校をはじめとする幅広い地域において、漁協青年部や女性部と連携し料理教室や出前授業を実施することで、調理方法等の伝承や秋サケの捌き方、実際の操業方法の説明等により、魚食普及や漁業後継者の確保を図る。</p> <p>また、パルシステム生活協同組合連合会・コープさっぽろ等と連携した植樹活動や料理教室を実施することで、更なる知名度向上を図るとともに、「別海町産業祭」や「尾岱沼えびまつり」等の各種イベントを通じて、情報発信・PR活動を積極的に行い「野付産・尾岱沼産」のブランド化を目指す。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より 2.2%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>・全漁業経営体は、船底清掃や減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し漁業コスト削減を図る。</p> <p>・全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の削減に取り組む。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より 0.5%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等（予定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業：漁港機能高度化目標）（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・北方領土隣接地域振興等事業（国・道） ・別海町沿岸漁業振興対策事業（別海町） ・別海町農林漁業振興奨励事業（別海町）

3年目（平成33年度）所得6.7%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・ホタテ貝桁曳網漁業者 171 名、野付漁協及び根海共第 29 号共同漁業権共有管理委員会は、各漁場（29 号共同漁場 21,110 万粒、単有 2,050 万粒、外海 1,750 万粒）で行うホタテ貝の稚貝放流について、近年、再び増加傾向にあるヒトデによる稚貝の食害を防止するため、ヒトデ駆除の強化を図るとともに、水質・水温調査等と併せて稚貝の生残状況や成長状況等のモニタリング調査を行いホタテ稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生残率の向上と資源の維持増大を目指す。 また、野付漁協は地元加工業者と連携し、HACCP 対応の衛生管理基準等に基づき、韓国や中国等の海外への輸出拡大を図る。 さらに、真空包装機を活用した、玉冷の個包装商品の製造等の取組みにより、価格向上や付加価値向上に取り組む。・サケ定置網漁業者 240 名と野付漁協は、（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会と協力して、通常は上流域でふ化・飼育し河川に自然放流しているサケ稚魚を河口付近の飼育池に移送し、そこで飼育することにより、降河による減耗の低減と健苗で体力のある稚魚の放流を実現し、サケの回帰率向上を図る。・野付漁協とホタテ貝桁曳網漁業者171名及びサケ定置網漁業者240名と別海町は、水産物の温度管理・異物混入防止のため、尾岱沼漁港において屋根付き岸壁の整備や効率的な出荷体制を整えるための道路・用地改良、鮮度低下のリスクを減らし安全性の高い殺菌海水を安定確保するための清浄海水導入施設等の整備が推進されるよう北海道庁へ要請するとともに、衛生管理の強化のため、漁港内における各種作業にかかる動線を整理し、作業ルールの厳守により輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）とともに、その徹底化が図られるよう研修会を実施する。・野付漁協は、改修された冷凍加工工場を活用し、消費者のニーズに合わせて衛生管理基準を定め、醤油イクラ製品の対米HACCP取得による輸出拡大など、海外マーケットを視野に入れた販売ルートの拡大を目指すとともに、消費者のニーズに合った高品質のサケ加工製品の開発を行うことで、消費拡大・付加価値向上を図る。・ホッキ、エゾバカガイ桁曳網漁業者 32 名は、底質が悪化した漁場を、噴流式桁曳網で攪拌することで底質を改善し稚貝の生残率の向上を図る。 また、水深が浅く波浪の影響を受けやすい水域に高密度で発生した稚貝の波浪による打ち上げを防ぐため、静穏かつ生息環境の良い漁場を選定し、漁業者自ら種苗を移植放流することで、効率的な資源増大を図る。 さらに、ホッキ・エゾバカガイともに、高値の時期に集中的に水揚げを行うべく、操業計画の見直しを行うとともに、一時保管用の水槽を設置することで出荷調整に取り組む。 また、ホタテ貝同様、消費者ニーズの増大している個包装製品の製造拡大にも取り組む。・アサリ漁業者 50 名は、稚貝の発生密度の高い漁場は個体の成長が遅く、かつ、生残率も低くなるが多いため、これらの稚貝を発生密度が低く生息環境が良好な造成漁場等へ移植放流し、効率的に成長させることにより資源の増大を図るとともに、漁場耕耘（コマザライ・噴流マンガン）及びタマガイ等の害敵生
--------------	---

	<p>物の駆除やアサリの生息を阻害するアマモの刈り取りなどに努める。</p> <p>また、長期に亘る砂の流出や地盤沈下により生産性の低下した造成漁場について覆砂や砂止め事業の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも他漁協の水揚げ状況や出荷先の市況等の情報を収集・分析して、高値の時期に集中的に水揚げする等の出荷調整に努めることにより、価格の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野付漁協と全漁業経営体は、地元の小学校をはじめとする幅広い地域において、漁協青年部や女性部と連携し料理教室や出前授業を実施することで、調理方法等の伝承や秋サケの捌き方、実際の操業方法の説明等により、魚食普及や漁業後継者の確保を図る。 <p>また、パルシステム生活協同組合連合会・コープさっぽろ等と連携した植樹活動や料理教室を実施することで、更なる知名度向上を図るとともに、「別海町産業祭」や「尾岱沼えびまつり」等の各種イベントを通じて、情報発信・PR活動を積極的に行い「野付産・尾岱沼産」のブランド化を目指す。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より 3.9%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体は、船底清掃や減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し漁業コスト削減を図る。 ・全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の削減に取り組む。 <p>これらの取組みにより、基準年より 0.5%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等 (予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業 (国) ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国) ・水産多面的機能発揮対策事業 (国) ・北方領土隣接地域振興等事業 (国・道) ・別海町沿岸漁業振興対策事業 (別海町) ・別海町農林漁業振興奨励事業 (別海町)

4年目（平成34年度）所得9.3%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>・ホタテ貝桁曳網漁業者 171 名、野付漁協及び根海共第 29 号共同漁業権共有管理委員会は、各漁場（29 号共同漁場 21,100 万粒、単有 2,050 万粒、外海 1,750 万粒）で行うホタテ貝の稚貝放流について、近年、再び増加傾向にあるヒトデによる稚貝の食害を防止するため、ヒトデ駆除の強化を図るとともに、水質・水温調査等と併せて稚貝の生残状況や成長状況等のモニタリング調査を行いホタテ稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生残率の向上と資源の維持増大を目指す。</p> <p>また、野付漁協は地元加工業者と連携し、HACCP 対応の衛生管理基準等に基づき、韓国や中国等の海外への輸出拡大を図る。</p> <p>さらに、真空包装機を活用した、玉冷の個包装商品の製造等の取組みにより、価格向上や付加価値向上に取り組む。</p> <p>・サケ定置網漁業者 240 名と野付漁協は、（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会と協力して、通常は上流域でふ化・飼育し河川に自然放流しているサケ稚魚を河口付近の飼育池に移送し、そこで飼育することにより、降河による減耗の低減と健苗で体力のある稚魚の放流を実現し、サケの回帰率向上を図る。</p> <p>・野付漁協とホタテ貝桁曳網漁業者171名及びサケ定置網漁業者240名と別海町は、水産物の温度管理・異物混入防止のため、用地改良、鮮度低下のリスクを減らし安全性の高い殺菌海水を安定確保するための清浄海水導入施設等の整備が推進されるよう北海道庁へ要請する。</p> <p>また、衛生管理の強化のため、漁港内における各種作業にかかる動線を整理し、作業ルールの厳守により輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）とともに、その徹底化が図られるよう研修会を実施する。</p> <p>・野付漁協は、改修された冷凍加工工場を活用し、消費者のニーズに合わせて衛生管理基準を定め、醤油イクラ製品の対米HACCP取得による輸出拡大など、海外マーケットを視野に入れた販売ルートの拡大を目指すとともに、消費者のニーズに合った高品質のサケ加工製品の開発を行うことで、消費拡大・付加価値向上を図る。</p> <p>・ホッキ、エゾバカガイ桁曳網漁業者 32 名は、稚貝の食害が懸念されている漁場においてヒトデを駆除するとともに、底質が悪化した漁場を、噴流式桁曳網で攪拌することで底質を改善し稚貝の生残率の向上を図る。</p> <p>また、水深が浅く波浪の影響を受けやすい水域に高密度で発生した稚貝の波浪による打ち上げを防ぐため、静穏かつ生息環境の良い漁場を選定し、漁業者自ら種苗を移植放流することで、効率的な資源増大を図る。</p> <p>さらに、ホッキ・エゾバカガイともに、高値の時期に集中的に水揚げを行うべく、操業計画の見直しを行うとともに、一時保管用の水槽を設置することで出荷調整に取り組む。</p> <p>また、ホタテ貝同様、消費者ニーズの増大している個包装製品の製造拡大にも取り組む。</p> <p>・アサリ漁業者 50 名は、稚貝の発生密度の高い漁場は個体の成長が遅く、かつ、生残率も低くなるが多いため、これらの稚貝を発生密度が低く生息環境が良好な造成漁場等へ移植放流し、効率的に成長させることにより資源の増大を図るとともに、漁場耕耘（コマザライ・噴流マンガン）及びタマガイ等の害敵生</p>
---------------------	--

	<p>物の駆除やアサリの生息を阻害するアマモの刈り取りなどに努める。</p> <p>また、長期に亘る砂の流出や地盤沈下により生産性の低下した造成漁場について覆砂や砂止め事業の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも他漁協の水揚げ状況や出荷先の市況等の情報を収集・分析して、高値の時期に集中的に水揚げする等の出荷調整に努めることにより、価格の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野付漁協と全漁業経営体は、地元の小学校をはじめとする幅広い地域において、漁協青年部や女性部と連携し料理教室や出前授業を実施することで、調理方法等の伝承や秋サケの捌き方、実際の操業方法の説明等により、魚食普及や漁業後継者の確保を図る。 <p>また、パルシステム生活協同組合連合会・コープさっぽろ等と連携した植樹活動や料理教室を実施することで、更なる知名度向上を図るとともに、「別海町産業祭」や「尾岱沼えびまつり」等の各種イベントを通じて、情報発信・PR活動を積極的に行い「野付産・尾岱沼産」のブランド化を目指す。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より 5.4%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体は、船底清掃や減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し漁業コスト削減を図る。 ・全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の削減に取り組む。 <p>これらの取組みにより、基準年より 0.5%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等 (予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業 (国) ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国) ・水産多面的機能発揮対策事業 (国) ・北方領土隣接地域振興等事業 (国・道) ・別海町沿岸漁業振興対策事業 (別海町) ・別海町農林漁業振興奨励事業 (別海町)

5年目（平成35年度）所得13.5%向上

取組みの最終年度であり、前年度に引き続き行き、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none">・ホタテ貝桁曳網漁業者171名、野付漁協及び根海共第29号共同漁業権共有管理委員会は、各漁場（29号共同漁場21,100万粒、単有2,050万粒、外海1,750万粒）で行うホタテ貝の稚貝放流について、近年、再び増加傾向にあるヒトデによる稚貝の食害を防止するため、ヒトデ駆除の強化を図るとともに、水質・水温調査等と併せて稚貝の生残状況や成長状況等のモニタリング調査を行いホタテ稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生残率の向上と資源の維持増大を目指す。 また、野付漁協は地元加工業者と連携し、HACCP対応の衛生管理基準等に基づき、必要に応じて工場等の改修に取り組むことで韓国や中国等の海外への輸出拡大を図る。 さらに、真空包装機を活用した、玉冷の個包装商品の製造等の取組みにより、価格向上や付加価値向上に取り組む。・サケ定置網漁業者240名と野付漁協は、（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会と協力して、通常は上流域でふ化・飼育し河川に自然放流しているサケ稚魚を河口付近の飼育池に移送し、そこで飼育することにより、降河による減耗の低減と健苗で体力のある稚魚の放流を実現し、サケの回帰率向上を図る。・野付漁協とホタテ貝桁曳網漁業者171名及びサケ定置網漁業者240名と別海町は、水産物の温度管理・異物混入防止のため、用地改良、鮮度低下のリスクを減らし安全性の高い殺菌海水を安定確保するための清浄海水導入施設等の整備が推進されるよう北海道庁へ要請する。 また、衛生管理の強化のため、漁港内における各種作業にかかる動線を整理し、作業ルールの厳守により輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）とともに、その徹底化が図られるよう研修会を実施する。・野付漁協は、改修された冷凍加工工場を活用し、消費者のニーズに合わせて衛生管理基準を定め、醤油イクラ製品の対米HACCP取得による輸出拡大など、海外マーケットを視野に入れた販売ルート拡大を目指すとともに、消費者のニーズに合った高品質のサケ加工製品の開発を行うことで、消費拡大・付加価値向上を図る。・ホッキ、エゾバカガイ桁曳網漁業者32名は、稚貝の食害が懸念されている漁場においてヒトデを駆除するとともに、底質が悪化した漁場を、噴流式桁曳網で攪拌することで底質を改善し稚貝の生残率の向上を図る。 また、水深が浅く波浪の影響を受けやすい水域に高密度で発生した稚貝の波浪による打ち上げを防ぐため、静穏かつ生息環境の良い漁場を選定し、漁業者自ら種苗を移植放流することで、効率的な資源増大を図る。 さらに、ホッキ・エゾバカガイとともに、高値の時期に集中的に水揚げを行うべく、操業計画の見直しを行うとともに、一時保管用の水槽を設置することで出荷調整に取り組む。 また、ホタテ貝同様、消費者ニーズの増大している個包装製品の製造拡大にも取り組む。
---------------------	--

	<p>・アサリ漁業者 50 名は、稚貝の発生密度の高い漁場は個体の成長が遅く、かつ、生残率も低くなることが多いため、これら稚貝を発生密度が低く生息環境が良好な造成漁場等へ移殖放流し、効率的に成長させることにより資源の増大を図るとともに、漁場耕耘（コマザライ・噴流マンガン）及びタマガイ等の害敵生物の駆除やアサリの生息を阻害するアマモの刈り取りなどに努める。</p> <p>また、長期に亘る砂の流出や地盤沈下により生産性の低下した造成漁場について覆砂や砂止め事業の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも他漁協の水揚げ状況や出荷先の市況等の情報を収集・分析して、高値の時期に集中的に水揚げする等の出荷調整に努めることにより、価格の向上を目指す。</p> <p>・野付漁協と全漁業経営体は、地元の小学校をはじめとする幅広い地域において、漁協青年部や女性部と連携し料理教室や出前授業を実施することで、調理方法等の伝承や秋サケの捌き方、実際の操業方法の説明等により、魚食普及や漁業後継者の確保を図る。</p> <p>また、パルシステム生活協同組合連合会・コープさっぽろ等と連携した植樹活動や料理教室を実施することで、更なる知名度向上を図るとともに、「別海町産業祭」や「尾岱沼えびまつり」等の各種イベントを通じて、情報発信・PR活動を積極的に行い「野付産・尾岱沼産」のブランド化を目指す。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より 7.9%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>・全漁業経営体は、船底清掃や減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し漁業コスト削減を図る。</p> <p>・全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の削減に取り組む。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より 0.5%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等（予定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・北方領土隣接地域振興等事業（国・道） ・別海町農林漁業振興奨励事業（別海町） ・別海町農林漁業振興奨励事業（別海町）

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・サケの回帰率向上のため独立行政法人水産総合研究センター北海道区水産研究所さけます資源部、地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます内水面水産試験場道東支場、根室管内さけます増殖事業協会と連携し、最善策を実践していく。 ・ホタテ貝の漁場復活を独立行政法人網走水産試験場、根室地区水産技術普及指導所標津支所と連携しながら実施する。 ・ホッキ貝、アサリの資源維持及び資源増大について、根室地区水産技術普及指導所標津支所、別海町と連携しながら実施する。 ・加工製品の開発及び流通の促進、ブランド化の推進について、北海道漁連、別海町と連携し推進していく。また、販路拡大を目指し、コープさっぽろや東海コープ等との連携を継続する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 25,26 年度平均：漁業所得
	目標年	平成 35 年度：漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年の漁業所得については、主要な漁業に従事する代表的な漁業者の所得額を調査し、基準年の当地区の漁業所得とした。

また、付加価値向上対策、水産資源増大対策、コスト削減対策により所得向上平均額を算出し、上記の基準年漁業所得に加算して目標年の平均漁業所得を算出した。

(3) 所得目標以外の成果目標

ホタテ貝の漁獲量	基準年	平成 25,26 年度平均： 9,800t
	目標年	平成 35 年度： 10,780t

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

漁業所得については、浜プランの取組結果のみならず、他地区の漁獲状況や燃油の国際価格の状況等に大きく影響されることから、第2期浜プランにおいては、当地区の主要魚種であるホタテ貝の漁獲量をサブ指標に設定した。

なお、基準年は平成 25～26 年の平均値とし、目標年は外敵駆除や放流適地調査等により生残率の向上を図ることで、10%の漁獲量増加を図ることとしている。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産基盤整備事業（国） （水産流通基盤整備事業）	・ 異物混入や鮮度低下など衛生上の問題を解消するべく、漁港に屋根付岸壁を整備する。
浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業：漁港機能高度化目標） （国）	・ 輸送トラックの大型化に対応した、尾岱沼漁港内の用地舗装改良
HACCP 対応のための施設改修等支援事業（国）	・ 輸出先国の HACCP 基準等を満たすための施設の改修整備
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・ 省エネ機器を導入することにより燃油使用量を削減し、漁業経費の軽減を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	・ アサリ漁場においてコマザライ、噴流式マンガンによる耕耘、タマガイ除去、アマモ除去、浮遊堆積物の除去により環境の改善をする。
北方領土隣接地域振興等事業（国）	・ ホッキ漁場においてヒトデ駆除、漁場耕耘を行いそこへ打ち上げ防止と成長促進を兼ねて稚貝の移殖放流を行う。 ・ アサリ漁場において天然発生した高密度の稚貝を、成長の良い漁

<p>別海町農林漁業振興奨励事業（水産物流通等基盤強化対策事業）（町）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p>	<p>場へ移殖放流する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 玉冷真空包装機を購入し、作業の効率化を図る（1玉ずつ真空包装）。 ・ 植樹活動を通じ都市との交流、料理講習会等の実施により流通情報、生活、文化等の研修と交流を図る。 ・ 後継者のために自己所有船を改修、広域浜プランに掲げる漁獲物の魚価向上及び品質向上に向けた鮮度管理の取組み（生き締め・神経締め・滅菌海水の利用、魚体サイズの均一化、氷による冷やし込み等を徹底して実施すること）により漁労収入の向上を図る。
--	---